

保育所に入るには？

福島区役所保健福祉課（子育て教育）



保育所ってどんなところ？



仕事や介護などで、

**「家庭で保育ができない保護者に代わって
子どもを保育する施設」** が保育所です。

幼稚園とは何が違うの？



- 幼稚園（1号）
- 認定こども園（1号）

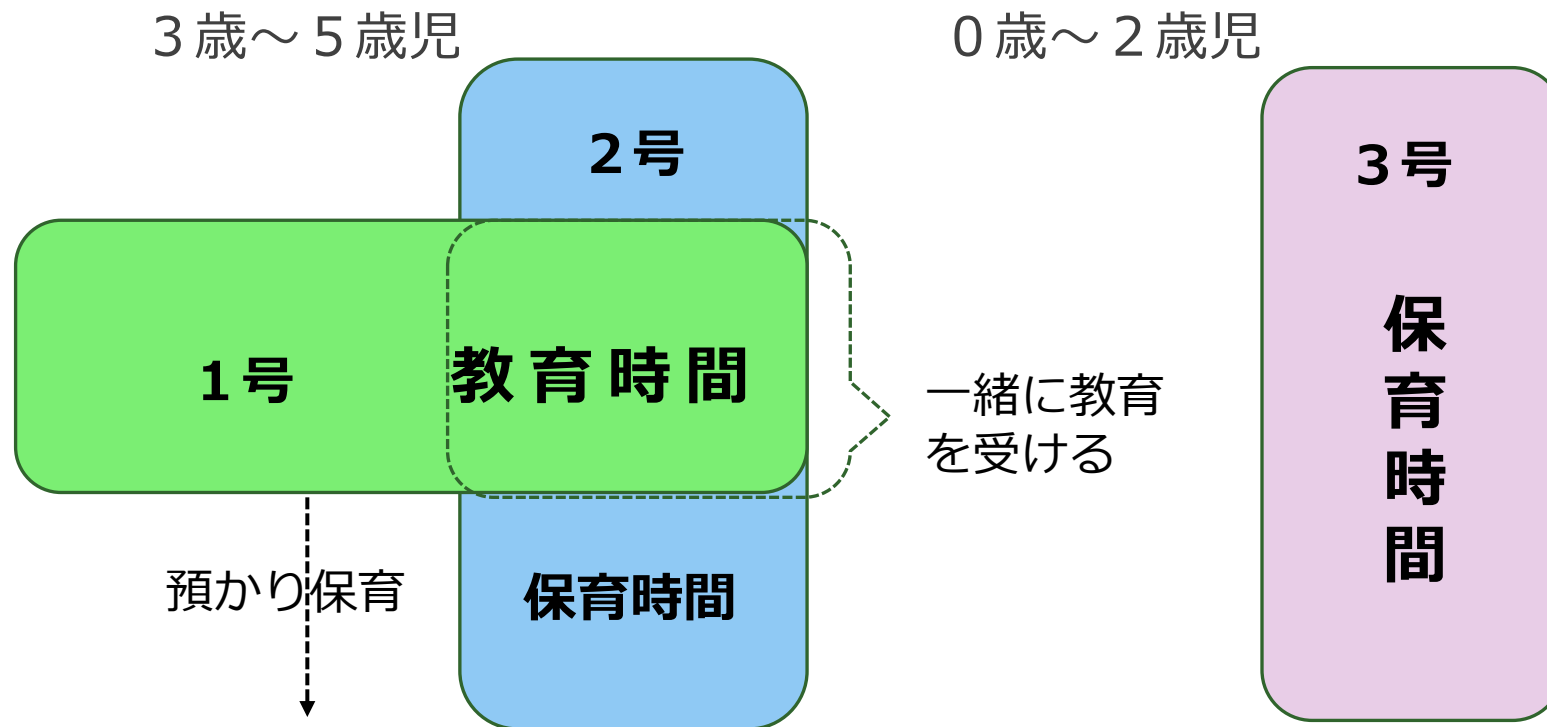
- 3歳児～5歳児
- 1日4時間程度
- 幼稚園に直接申込み
- 保育の必要がなくても申込み可



- 保育所（2号、3号）
- 小規模保育園（3号）
- 認定こども園（2号、3号）

- 0歳児～5歳児
- 1日8～11時間程度
- お住いの区役所に申込み選考
- 家庭で保育が出来ない就労、求職、妊娠、疾病、介護などの理由が必要

認定こども園ってどんなところ？



★ 1号は幼稚園として、2号・3号は保育所として申込みます。

★ **教育時間**は1号と2号が一緒に教育を受けます。

入るための条件は？

すべての保護者が、次のいずれかであることが必要です！

- 月48時間以上働いている
- 仕事をさがしている
(起業準備を含む)
- 同居親族を介護・看護している
- 疾病、障がいがある
- 就学している
- 出産予定日の前後8週間である

保育所に入りたい！

① 保育所見学



- 入所を考えている保育所を見学し、本当に入りたいと思える保育所を探しましょう！
- 見学をするときは、事前に保育所へ連絡をしてください

保育所に入りたい！

- 入所したい保育所が決まったら、申込書を作って提出しましょう
- 申し込みの際には面接を行います。申請児童といっしょにお越しください

② 入所申し込み



保育所に入りたい！

③ 結果のお知らせ

- 選考のうえ、入所できるかどうかをお知らせします



来年の4月に入所したい方

今年は次のスケジュールで受け付けます。

①

申込書
の配付
9月上旬
(予定)



②

1次調整
受付期間
10月上旬～
10月中旬
(予定)



③

申込状況
の公表
10月下旬
(予定)



来年の4月に入所したい方

今年は次のスケジュールで受け付けます。

④

- ・希望変更 ×切
- ・不足書類

11月中旬
(予定)



⑤

結果通知

1月下旬
(予定)



⑥

2次調整
受付期間

1月中旬～
2月中旬
(予定)



年度途中に入所したい方

選考は毎月行っています！

- 利用希望月の前月 5 日までに
お申し込みください
- 利用希望月の前月中旬ごろに
結果を通知いたします



空き状況は
毎月 1 日に
ホームページ上で
公表しているよ！

どこで申し込めばいいの？

- 福島区役所の2階20番窓口までお越しください。
- 他区にお住まいの方は、お住まいの区の区役所に提出してください。





よくある質問

Q. 利用できる時間ってどうやって決まるの？

A. 就労時間などをもとに次のいずれかに区分されます。
実際の送り迎えの時間は、各園との相談になります。

(例)

7:30など

8:00

16:00

18:30

19:00

保育短時間

最長 8 時間

延長保育

利用時間

延長保育

保育標準時間

最長 1 1 時間

利用時間

延長保育



よくある質問

Q. 保育料無償化って聞いたけど...？

- 国の幼児教育の無償化 → < 3 ・ 4 ・ 5 歳児クラスの全員 >
< 0 ・ 1 ・ 2 歳児クラスの非課税世帯 >
の保育料が無料。
- 大阪市の認可保育所の無償化 → < 0 ・ 1 ・ 2 歳児クラスの全員 >
の保育料が無料。



よくある質問

Q. 申込書はどこでもらえるの？

A. 福島区役所 2 階 2 0 番窓口でお渡しします。
大阪市のホームページからダウンロードすることもできます。



よくある質問

Q. 保育のことで相談したいのですが...

- A. 利用者支援専門員がご家庭のニーズに合わせて
情報提供や支援の紹介などを行います。
相談をご希望の方は、福島区役所 2 階 2 0 番
窓口までお越しください。

最 後 に ...

- 保育所により保育方針や取り組みはさまざまです。希望する保育所へは、必ず事前に見学をお願いします！
- 〆切に間に合うように、お申し込みの準備には余裕をもって！
- お問い合わせは
福島区役所保健福祉課 ☎06-6464-9860 まで